

補正予算総額 13億6351万2千円の増額

私立高等学校整備事業補助金を計上(小野地区旧学校施設活用推進事業、2億5000万円の増額)

一般会計ほか6特別会計の補正予算を12月6日の本会議で慎重審議し、全会一致で原案のとおり可決しました。多数の質疑がありました。何点か質疑および答弁の内容をご紹介します。

①教育費、学校教育施設管理費、赤井・大塩小学校冷房機設置工事

Q 工事期間について。

A 春休み中も利用し早目に着手し、何とか6月末には完成させたい。

②総務費、まちづくり推進費、赤井市民センター大規模改修工事

Q 工事内容について。

A 雨漏り対策を重点的に屋根と外壁の改修工事を予定している。そのほか、床仕上げ材や壁クロスの張り替え、照明器具のLED化等の工事を行う。

③衛生費、健康増進センター費、修繕料

Q 修繕内容について。

A プールの深さを変える昇降機等が故障したことに伴うもの。

④総務費、防犯推進費、防犯灯設置工事

Q 設置場所等、内容について。

A 市道小松赤井線(三陸道石巻港インターから石巻西高まで)の改修工事に伴い、32基設置するもの。

⑤商工費、観光費、観光施設維持管理事業

Q 内容について。
A オルレコースを再度視察、確認し、追加で整地を行うもの。



12月補正予算質疑があった事業(事業名) (単位:千円)

No.	款	事業名	補正額(増額)
1	教育費	小学校施設維持管理事業(建築)(赤井・大塩小学校冷房機設置工事ほか)	34,566
2	総務費	市民センター管理運営事業(建築)(赤井市民センター大規模改修工事ほか)	104,659
3	衛生費	健康増進センター運営事業(修繕料ほか)	3,369
4	総務費	防犯対策推進事業(防犯灯設置工事ほか)	9,124
5	商工費	観光施設維持管理事業(遊歩道関係分ほか)	1,616



▲利用が検討されている旧鳴瀬未来中学校施設および敷地

請願・陳情の受付一覧

(平成30年9月29日~平成30年12月17日)

- ・最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書
- ・「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
- ・「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」採択を求める陳情書

- ・「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書
- ・「介護従事者の勤務環境及び処遇改善を求める意見書」採択を求める陳情書
- ・「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」採択を求める陳情書
- ・日本政府へ「核兵器禁止条約の批准を求める意見書」提出に関する陳情書

請願・陳情をお出しになる方へ

市の行政などについて意見や要望があるとき、議会に請願や陳情を提出することができます。

Q&A

①提出できる人は。だれでも提出できます。

②提出の時期は。随時受け付けておりますが、2月、6月、9月、12月の年4回開催される市議会定例会で審議されますので、各定例会が始まる前までに提出してください。

③請願と陳情の違いは。◆請願は市議会議員1人以上の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。請願は担当の常任委員会等で審査をし、その審査結果をもとに本会議で採択(趣旨に賛成)、一部採択(趣旨の一部に賛成)、不採択(反対)かを決めます。採択された請願は、必要があると認める場合に、その結果を市長または関係機関に送ります。

◆陳情は請願と違い、紹介議員は必要としません。なお、東松島市議会の場合、議会運営委員会で協議し、特に意見がない場合、各議員への配付および本会議での報告のみとなります。

また、この場合特に申し出がない場合、陳情者への報告等はありませんので、陳情を提出する際は、議会事務局までご相談ください。

請願・陳情を書くときの注意

- ①用紙はなるべくA4判を使用してください。
- ②請願・陳情者は、表題、趣旨、提出年月日、住所を書き、署名または記名し、押印してください。(法人では名称、代表者署名または記名し、法人印を押してください。)
- ③請願・陳情者が多数の場合は代表者を決め、署名簿を末尾につけてください。